

平成 21 年 6 月 18 日現在

研究種目： 基盤研究（B）
 研究期間： 2006～2008
 課題番号： 18330129
 研究課題名（和文） 国・自治体等及び国際社会における子どもの安心・安全と
 救済制度に関する日韓共同研究
 研究課題名（英文） A Comparative Study of Remedy System for Children's Safety in Japan, Korea
 and International Communities
 研究代表者
 喜多 明人（KITA, Akito）
 早稲田大学・文学学術院・教授
 研究者番号：70147932

研究成果の概要：本研究では、地理的・歴史的・文化的に最も近い関係にあり、子どもや親・家族を取り巻く現状、法や政策などにおいても多くの近似性や共通性を見出せる日本と韓国について、子どもの安心・安全が脅かされている問題状況や対策を検証し、「子どもの安心・安全と救済制度」の課題を明らかにした。その結果、子どもの相談活動・救済制度は、子どもの自己肯定感の向上、子どものエンパワメント、成長のための関係の再構築などの点から検討することが重要であることが明らかになった。

交付額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2006 年度	8,200,000	0	8,200,000
2007 年度	5,300,000	1,590,000	6,890,000
2008 年度	1,200,000	360,000	1,560,000
年度			
年度			
総計	14,700,000	1,950,000	16,650,000

研究分野：社会福祉学

科研費の分科・細目：社会学・社会福祉学

キーワード： 社会福祉関係 子どもにやさしいまち 自治体子ども施策 子ども救済 子どもの意見表明・参加 子どもの安心 子どもの権利

1. 研究開始当初の背景

子どもの権利条約が日本で批准されて 10 年間、家庭・学校・施設・地域社会において、子どもに関わる様々な取り組みが進められてきていたが、虐待、体罰、いじめ、不登校など、子どもをめぐる社会環境は相変わらず厳しく、中でも子ども救済への取組は喫緊の課題であった。しかも、子ども救済の取組は、家庭・学校・施設・地域社会それぞれが別個に問題解決の糸口を探っているのが現状で、それらをトータルに捉え、子どもが育つ「ま

ち」づくりの視点から、子ども救済に取り組む姿勢が求められていると思われた。

また、日本各地で子ども救済制度の整備に取り組む自治体が相次いでいたが、制度の評価方法や、評価指標をはじめとした研究開発は、いまだ着手されていない状況であった。

このように、本研究は、子どもが育つ家庭・学校・施設・地域社会という「まち」全体の環境の悪化と、子どもの心身の健康を脅かす状況に歯止めがかからない現状を背景としている。

2. 研究の目的

日本と韓国はともに、急激な産業化・都市化、消費社会や情報化社会の拡大、あるいは少子化の進行といった社会変化のなかで、伝統的な共同体や家族の枠組みが大きく変容し、核家族化の進行、離婚や単親家庭の増加、家族機能の弱体化が見られる。また厳しい経済状況のなかで「格差社会化」が加速し、厳しい受験競争、過熱化する早期教育が行われ、子どもの安心・安全が脅かされる現状が見受けられる。

本研究は、このような近似性や共通性をもつ両国における子どもの問題状況（子ども虐待、体罰、いじめ、非行など）の現状を把握・分析しつつ、そのような状況の子どもの安心・安全を保障する相談機関・救済制度の実施状況について、国、自治体、NGO レベルで検証し、問題解決の視点や方法を見出そうというものである。

そこで、下記に挙げる3点を柱に、教育・福祉・法律の研究者と自治体職員・教職員・弁護士等とともに、子ども救済制度の実施方法と内容、有効性や課題について、日本・韓国・国際レベルで学際的に分析検討し、制度の有効性を高めるための評価システムを構築し、国・自治体・学校それぞれが今後取り組むべき課題と果たすべき役割を考察するとともに、今後の方向性を提示することを目的とした。

(1) 日本で現在取り組まれている子ども救済制度の全体像と各取組の特徴・課題を把握する（国/地方/学校レベル） 国内グループ

(2) 韓国における子ども救済制度の特徴・課題と、国・地方レベルの取組の全体像を把握する（韓国・国家人権委員会、富川市、釜山市など） 韓国グループ

(3) 子どもの権利条約・国連子どもの権利委員会による日本に対する2度の総括所見・ユニセフの国際戦略「子どもにやさしいまち」等の国際基準に見られる、子ども救済制度のあり方を把握する（ユニセフ・イノチェンティ研究センター「子どもにやさしいまち」国際事務局など） 国際グループ

3. 研究の方法

研究分担者及び研究協力者を以下の3つにグループ分けをし、研究を遂行した。

(1) 国内グループ

日本で現在取り組まれている子ども救済制度の全体像と各取組の特徴・課題を把握するため、自治体の調査報告書や他調査のデータ収集を行うとともに、独自に子ども救済制度に取り組む自治体の制度実施状況と子ども・おとなの意識・実態に関する調査へアン

ケート調査（子ども（11 - 17 歳）1000 及びおとな（18 歳以上）1000 人）を行う

(2) 韓国グループ

国レベルで子どもの救済に関する取組を進める韓国の子ども施策・制度の推進・実施状況を把握するため、韓国・国家人権委員会等への訪問調査および日韓共同研究会（年2回）を通して韓国研究者との共同分析を行う

(3) 国際グループ

世界各地の子ども救済制度の実施状況に関わるデータ収集を目的に、世界各地の子ども救済システムに関する情報を収集し、調査研究を行っているユニセフ・イノチェンティ研究センター（イタリア・フィレンツェ）、国連（スイス・ジュネーブ）へ訪問調査を行う

4. 研究成果

研究成果は以下の項目に分類することができる。

(1) 日韓における子どもの安心・安全と救済研究

日本における子どもの権利の現状・課題・展望

国連子どもの権利委員会の総括所見等を踏まえつつ、日本社会全体、あるいは実践領域を含めて、子どもの権利実現の現段階、成果と展望を検証した。

韓国における子どもの権利研究の現状と課題

韓国における子どもの権利に関する研究および活動動向と課題について、韓国の子どもの権利運動や法・制度・政策、「韓国子どもの権利学会」活動等の歴史を通じて概観したうえで、児童虐待と放任に関する研究、要保護子どもの権利保護、子ども参加、子どもの権利研究と教育、といった柱について、研究が進展している現状を押さえ、昨今の子ども法・政策の転換の動き課題について、検証した。

日韓における子どもの安心・安全と救済研究の将来

「子どもの安心・安全と救済」に関する東アジアモデルの構築を目指し、子どもの権利救済のための公的第三者機関たる子どもオンブズパーソン制度の検証を重要課題と位置づけたうえで、日本と韓国における子ども観や「救済」概念の語られ方を比較検討した。

(2) 日本における子どもの安心と権利救済制度

子どもの安心と救済に関する実態・意識調査

日本における子どもの安心と権利救済制度の実態と課題を把握するため、独自に子ども

救済制度に取り組む札幌市を例に、自治体の制度実施状況と子ども・おとなの意識・実態に関する調査を行った。

今回の調査の結果から、子どもの安心は、その子どもの自己肯定感と密接に関係していることが改めて見られ、それゆえ、家庭や学校や地域社会において、子どもの自己肯定感を豊かにすることのできる社会的な関係や環境の必要性がより認識されることとなった。

このような子どもの相談・救済をめぐる状況の中で、本調査の結果にも表れているような子どもの現実に即し、子どもが安心して利用できる相談・救済制度の整備が求められている。

この相談・救済制度の設置にあたって、本調査の結果で明らかになったように子どもの実態とおとなの子ども認識にはズレがあることをふまえ、相談・救済制度のあり方や内容に子どもの意見が反映されること、相談・救済の取り組みにおいても、子どもを救済の客体・対象にするのではなく、解決の主体として位置づけて子どもの救済・回復に努めること、相談・救済制度は、子どもの権利侵害の現実やその対応の現状からして子ども固有のものにすることが、重要な視点として指摘しうる。

自治体における子どもの安心・救済政策

地方自治体における子どもを支援する取組について「子ども相談・救済」「子どもの居場所」「子ども計画」「子ども条例」の側面から、自治体関係者・NPO等に対するヒアリングを踏まえつつ、取り組みの現段階と成果を明らかにし、展望と課題を提示した。

日本における子どもの権利救済制度

日本における子どもの救済制度を国・自治体レベル(法務省・厚生労働省・文部科学省、川西市等の子どもオンブズパーソン)、学校レベル(スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー)について検証し、その特質と意義を明らかにした。

子どもの安心と子ども支援の新展開

近年展開する子どもに関わる法改正や政策・制度設計の変革に注目しつつ、変容する地域への支援や子ども支援の専門家との連携の重要性とそれらを踏まえたまちづくりの視点を提唱した。

子どもにやさしいまちづくりと日本の自治体

ユニセフが提唱する「子どもにやさしいまち」の基本理念と骨子(子ども参加、子どもにやさしい法的枠組み、まち全体の子どもの権利戦略、子どもの権利部局、政策評価、子どもに関わる予算)および国連・子どもの権利委員会総括所見に則して条例などの自治体における子ども施策を検証し、日本における成果と課題を明らかにした。

(3)韓国における子どもの権利の現状と課題
韓国における子どもの権利救済制度の現状と課題

韓国における子どもの権利の状況を踏まえたうえで、国家人権委員会や青少年委員会、児童政策調整委員会、人権センターなどの国・地域レベルでの救済機関および性的虐待や性売買、少年司法といった問題別の保護システムの成果と課題を検証した。

韓国の青少年カウンセリングの現状と課題

国家機関である青少年カウンセリングセンターおよび当該機関が中心となっている地域社会青少年統合支援ネットワークを検証することにより、韓国における青少年相談の現状とその課題を浮き彫りにした。

韓国における子ども相談の実際と権利保障

韓国における子ども相談の歴史を明らかにし、とくに問題となっている虐待された子ども・施設で生活する子ども・多文化家庭の子どもとの相談の現状と課題を検証した。その際、相談過程における子ども・親・相談員の権利も検討した。

韓国におけるいじめ防止政策とその課題

いじめ(校内暴力)に対する韓国の現状とその防止・根絶を目的とする政策および学校内・教育委員会における積極的な支援体制をはじめとするいじめの救済制度の現状と課題を検証した。

韓国におけるいじめの現況と対策の課題

- 精神医学の立場から

いじめを受けた子どもの治療という精神医学の視点から、事例を検討しつつ、子どもの保護と救済の課題を探った。

韓国におけるインターネット中毒と学校暴力

いじめの現状を小学生中心に広がるインターネット中毒といじめの関連に焦点をあて、検証した。

韓国における「保護少年」の現況と保護

データを用い韓国における少年非行の現状と、日本と同様に処罰年齢の引き下げが検討される少年法などの少年司法の動向を検討した。

韓国における子ども政策の評価と子どもの権利

子どもの権利をモニタリングする「子どもの権利モニタリングセンター」およびそこでオンブズパーソンの役割を踏まえたうえで、韓国における子ども政策の課題を検証し、子どもの権利実現のための提言を行った。

(4)国連・ユニセフと子どもの権利救済

子どもの権利をめぐる国際的動向と国連・子どもの権利委員会

子どもの権利条約の一般原則の一つである「子どもの意見の尊重・参加」の意味とその重要性を確認したうえで、国連において進められている条約機関の改革と障害者権利条約の採択などに代表される人権分野での新たな進展をも視野に入れながら、子どもの権利委員会の一時的討議と採択される一時的意見を中心に委員会の成果と動向を検証した。

ユニセフ「子どもにやさしいまち」と子ども救済

ユニセフの提唱する「子どもにやさしいまち」の基本理念と変容する子ども観を踏まえ、子どものための独立した人権救済機関の重要性とその要件を国際的に検証し、ノルウェーにおける子どもオンブズマンと川西市に代表される日本型のアドボカシー機関の役割と特徴を検討した。

3年間の共同研究において強調されてきた点は、子どもの権利侵害の現状や、それに対応する相談・救済制度の効果などについて、子どもの視点から（子どもの現実、子どもの思いや願いなどをふまえて）検討する必要性である。また、子どもの相談・救済について、福祉・家族・教育・少年司法・医療等の諸分野と、国・自治体・学校・施設、弁護士会・NGOレベルと、多様に存在する制度・システムを個別にその現状や効果を検討すると同時に、子どもの視点から総合的に検討する必要性である。

裁判による解決、裁判外の解決、あるいは福祉的解決、教育的解決、警察的解決の意味と課題について、今後検討していくことが必要であることが明らかになった。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計11件)

金敬姫「子ども相談の実際と効果的権利保障」、『子どもの権利研究13号』、58-64頁、2008年、査読無

李培根「青少年カウンセリングの現状と課題」、『子どもの権利研究13号』、54-57頁、2008年、査読無

李亮喜「子ども権利をめぐる国際動向と国連・子どもの権利委員会」、『子どもの権利研究13号』、40-44頁、2008年、査読無

金勝権「韓国における子ども施策の評価と子どもの権利保障」、『子どもの権利研究12号』、105-109頁、2008年、査読無

荒牧重人「子どもの権利研究をめぐる日韓学術交流の現状と今後の展望」、『子どもの権利研究11号』、59-66頁、2007年、

査読無

喜多明人「日本における子どもの権利の成果と展望」、『子どもの権利研究11号』、54-58頁、2007年、査読無

荒牧重人、半田勝久「子どもの安心・安全と救済制度を考える いじめ問題から」、『子どもの権利研究11号』、50-51頁、2007年、査読無

金載然、李在然「韓国の「保護少年」：現況と保護の方向について」、『子どもの権利研究11号』、46-49頁、2007年、査読無

李垠周「韓国の非行問題：インターネット中毒と学校暴力」、『子どもの権利研究11号』、43-45頁、2007年、査読無

安東賢「韓国におけるいじめの現況と対策の課題 精神医学の立場から」、『子どもの権利研究11号』、40-42頁、2007年、査読無

黄玉京「韓国におけるいじめについての政策と課題」、『子どもの権利研究11号』、37-49頁、2007年、査読無

〔学会発表〕(計5件)

浜田進士「子ども参加支援と子どもの参加の権利」(韓国子どもの権利学会 2008 秋季学術大会、2008年11月28日、韓国・淑明女子大学)

半田勝久「日本における子どもに関する相談・救済制度の現状と課題」(韓国子どもの権利学会 2007 秋季学術大会、2007年11月23日、韓国・淑明女子大学)

荒牧重人「子どもの権利研究をめぐる日韓学術交流の現状と今後の展望」(韓国子どもの権利学会創立10周年学術大会、2007年4月21日、韓国・淑明女子大学)

喜多明人「日本における子どもの権利の成果と展望」(韓国子どもの権利学会創立10周年学術大会、2007年4月21日、韓国・淑明女子大学)

森田明美「子どもの権利保障の観点から見た保育政策の現状と課題 認定子ども園 制度の創設とその影響」(韓国子どもの権利学会 2006 秋季学術大会、2006年11月17日、韓国・淑明女子大学)

〔その他〕

報告書「国・自治体等及び国際社会における子どもの安心・安全と救済制度に関する日韓共同研究」(2009年3月)

報告書「札幌市子どもの安心と救済に関する実態・意識調査」(札幌市子どもの安心と救済に関する実態・意識調査チーム、2008年4月)

6. 研究組織

(1) 研究代表者

喜多 明人 (KITA AKITO)
早稲田大学・文学学術院・教授
研究者番号：70147932

(2) 研究分担者

荒牧 重人 (ARAMAKI SHIGETO)
山梨学院大学・法務研究科・教授
研究者番号：40232053
浜田 進士 (HAMADA SHINJI)
関西学院大学・教育学部・准教授
研究者番号：80411940
半田 勝久 (HANDA KATSUHISA)
東京成徳大学・子ども学部・准教授
研究者番号：60337855
内田 塔子 (TOHKO UCHIDA)
東洋大学・ライフデザイン学部・行使
研究者番号：80329036
森田 明美 (MORITA AKIMI)
東洋大学・社会学部・教授
研究者番号：70182235
井上 仁 (INOUE HITOSHI)
日本大学・文理学部・准教授
研究者番号：50421144
吉永 省三 (YOSHINAGA SYOZO)
千里金蘭大学・生活科学部・教授
研究者番号：80441137

(3) 連携研究者

土屋 清 (TSUCHIYA KIYOSHI)
山梨学院大学・法学部・准教授
研究者番号：40366985

(4) 研究協力者

李 在 然 (LEE JAEYEON)
淑明女子大学校・児童福祉学科・教授
李 亮 喜 (LEE YANGHEE)
成均館大学校・児童学科・教授
黄 玉 京 (HWANG OCKKYEUNG)
ソウル神学大学校・保育学科・教授
姜 賢 娥 (KANG HYUNAH)
淑明女子大学校・児童福祉学科・教授